

# 精華町国土強靱化地域計画(改定案)の概要

## はじめに

### ■改定の趣旨

国土強靱化地域計画(令和元年12月策定)について、近年の自然災害で得られた教訓や社会経済情勢等を踏まえた内容に見直すことで、将来的に起こり得る大規模自然災害等に備え、災害に強いまちづくりを推進する。

■計画期間 5年間

## 第1章 基本的な考え方

### ■基本目標

- ①人命の保護が最大限に図られること
- ②精華町の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- ④迅速な復旧・復興に資すること

■計画を推進する上での基本的な方針 (15事項)

## 第2章 精華町の地域特性等

■地勢・成り立ち    ■気象    ■人口

## 第3章 脆弱性評価

### ■想定するリスク

- 地震(南海トラフ及び直下型)
- 豪雨等による土砂災害・風水害等及びこれらに起因する二次災害

### ■起きてはならない最悪の事態

国土強靱化基本計画における設定を基本としつつ、合計40の「起きてはならない最悪の事態」を設定して脆弱性を評価

## 第4章 国土強靱化の推進方針

以下の分野ごとに、取り組むべき施策と数値目標を明示

### <個別施策分野>

- (1) 行政機能/警察・消防等  
防災拠点施設等の耐震化・機能維持対策、災害対策本部の運営強化、応援・受援体制の強化、救助・救出活動の能力向上 等
- (2) 住宅・都市/環境・エネルギー  
住宅の耐震化、学校施設等の防災拠点化、災害廃棄物処理 等
- (3) 保健医療・福祉  
医療・福祉施設の耐震化等、災害時の医療・救護体制の整備 等
- (4) 情報通信  
町民への通信手段の確保、災害危険情報の収集・伝達体制の確立
- (5) 産業構造  
地場産業の活力維持、ライフライン施設の整備 等
- (6) 農林  
農地・農業用施設の防災対策、町内農産物の風評被害防止 等
- (7) 交通・物流  
道路等の整備・耐震化、緊急輸送道路等の確保 等
- (8) 国土保全/国土利用  
総合的な治水対策、河川、下水道施設の整備推進、避難所整備 等
- (9) 首都機能バックアップ等  
国立国会図書館関西館の機能強化、リニア中央新幹線の整備 等
- (10) 伝統・文化の保存  
文化財の保護・保全、防火対策

### <横断的分野>

- (1) リスクコミュニケーション  
災害危険情報の提供、地域の「つながり」の強化 等
- (2) 人材育成  
町民に対する教育・訓練、消防団の活性化
- (3) 官民連携  
自主防災組織の活動促進、NPO・ボランティアとの連携強化 等
- (4) 老朽化対策  
安全・安心に係る社会資本の適正な維持・更新
- (5) デジタル活用  
デジタルを活用した災害対応体制の確立、水害リスクマップの作成

## 第5章 計画の推進

■計画の進捗管理    ■施策の重点化